

第三次地域福祉計画取り組み総括の修正

取組の柱(2) 相談支援機能の充実

第三次計画の成果・取り組み状況	第四次計画策定に向けた課題・方向性	担当課
<p>○令和3年度より自立支援相談員を増員した。(3人→4人)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行以降、相談件数は増加している。</p> <p>○平成29年に生活支援課を新設し、生活困窮者へ対応する体制の強化を図った。</p> <p>○近年全国的にも、生活保護受給世帯等への訪問相談時のトラブル、相談者による暴力事件等が問題となっていることから、令和2年度より警察OBとの協力体制を構築した。警察OBが第三者として職員に同行し、訪問・窓口対応を行うことで、冷静に、効果的な相談対応が可能となっている。</p> <p>○訪問相談については、電力会社、ガス会社からの相談(料金未払いに関する利用停止の確認)などを受け訪問するケースもある。</p>	<p>○引きこもりの相談に関しては、本人ではなく親が相談に来るケースが多い。親が相談に来る時期も年金がなくなった際の生活に不安を感じたタイミングであり、そのころには引きこもりが長期化し、対応が難しい状態となっているため、より早期に支援につなぐ仕組みが必要である。また、引きこもりになる原因のひとつに精神疾患を持っているケースも多く、引きこもりの家族がいることを周囲に言いたくない(言いにくい)傾向にあるため状況が把握しにくく、ひきこもりの詳しい数に関しては把握できていない。引きこもりを掘り起こすことも重要だが、その後の支援体制の整備も必要である。</p>	生活支援課

基本目標	2 安全安心に暮らすための基盤づくり
総括 【次期計画 の方向 性】	<p>第三次計画では、生活支援コーディネーターの配置や第2層協議体のモデル地区（太宰府東中学校区）での設置・運営等を行いました。移動支援・公共交通については、協議体での検討課題や各種アンケート調査結果でも充実を求める声が多く、第三次計画期間においても、路線拡充やダイヤ改正・運賃見直し、地域公共交通活性化協議会における市の交通体系の見直しなどを図ってきました。</p> <p>また、子育て支援ではファミリー・サポート・センターのお助け会員減少、高齢者福祉では介護人材の不足など、地域の担い手や福祉の専門的な人材の確保については、引き続き取り組みを進めていくことが必要です。</p> <p>さらに、いのちをまもる基盤整備については、市民の防災意識の高まりから、自治会単位における講座や学習会の開催など多様な取り組みが進んでいます。市としても福祉避難所の運営に関するマニュアルを作成するなど、整備を行ってきました。</p> <p>アンケート調査結果では、近所付き合いの程度については、就労している人の多い20～60歳代と、定年を迎え地域で過ごす時間が多いと考えられる70～80歳以上で差が見られます【問4】。また、市民のひとりとしてできることについて小学校区別にみると、「地域活動や地域福祉活動に積極的に参加する」の割合は市の東側・西側で差がみられ【問23】、現在推進している第2層協議体の設置にあたっては、各地区の特色を踏まえて推進していくことが求められます。災害発生時の不安については、比較的若い世代では、安全な避難経路を知らない割合が高いほか、後期高齢者にあたる80歳以上では、災害時の迅速な避難を不安視しています【問9】。</p> <p>第四次計画策定に向けた課題・方向性については、生活支援体制の整備についてモデル地区での取組を活かしながら、全中学校区で第2層協議体を設置、及び市域全体を対象エリアとする第1層協議体を設置し、より身近な地域の中での連携を強化し、運営を推進していくことが必要となっています。</p> <p>また、防災については、引き続き自主防災組織の設置を促進すること、これまで課題となっていた災害時要支援者名簿の整備について、地域の理解と協力を得ながら推進していくことが必要となっています。</p>